

四 半 期 報 告 書

(第135期第2四半期)

株 式 会 社 南 都 銀 行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	12
第3 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【役員の状況】	15
第4 【経理の状況】	16
1 【中間連結財務諸表】	17
2 【その他】	49
3 【中間財務諸表】	50
4 【その他】	60
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	61

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月28日
【四半期会計期間】	第135期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
【会社名】	株式会社南都銀行
【英訳名】	The Nanto Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 橋本隆史
【本店の所在の場所】	奈良市橋本町16番地
【電話番号】	奈良(0742)22-1131(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 藏東義典
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目13番12号 日本生命日本橋ビル7階 株式会社南都銀行東京営業部
【電話番号】	東京(03)6665-0080(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 東京営業部長 西山知志
【縦覧に供する場所】	株式会社南都銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋二丁目13番12号 日本生命日本橋ビル7階) 株式会社南都銀行大阪中央営業部 (大阪市中央区今橋二丁目2番2号) 株式会社南都銀行京都支店 (京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記のうち株式会社南都銀行東京営業部は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2020年度 中間連結 会計期間	2021年度 中間連結 会計期間	2022年度 中間連結 会計期間	2020年度	2021年度
		(自2020年 4月1日 至2020年 9月30日)	(自2021年 4月1日 至2021年 9月30日)	(自2022年 4月1日 至2022年 9月30日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)
連結経常収益	百万円	42,628	38,832	39,768	81,227	77,531
うち連結信託報酬	百万円	4	4	8	8	8
連結経常利益	百万円	7,235	9,079	9,153	15,744	17,981
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	5,367	6,016	6,505	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	10,861	11,867
連結中間包括利益	百万円	22,200	7,518	△24,253	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	41,008	△4,283
連結純資産額	百万円	276,049	299,581	258,319	293,559	286,473
連結総資産額	百万円	6,188,033	6,867,747	6,707,351	6,560,343	7,001,441
1株当たり純資産額	円	8,461.14	9,202.61	8,135.37	8,997.85	8,800.10
1株当たり中間純利益	円	164.56	184.53	201.43	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	333.02	364.29
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	164.42	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	332.73	—
自己資本比率	%	4.46	4.36	3.85	4.47	4.09
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	223,636	266,566	△306,605	532,079	367,581
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△584	△13,620	25,407	△32,470	△59,366
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,304	△1,449	△3,896	△2,609	△2,756
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	913,110	1,439,863	1,208,755	1,188,367	1,493,835
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,584 [998]	2,457 [941]	2,445 [896]	2,497 [985]	2,424 [928]
信託財産額	百万円	6,584	5,845	5,035	6,265	5,467

- (注) 1 2021年度中間連結会計期間、2022年度中間連結会計期間、2021年度の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 従業員数は、執行役員を含む就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
- 4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

- 5 当行は、2021年度中間連結会計期間より役員報酬B I P信託を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益の算定上、控除する自己株式に含めております。これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4経理の状況 1 中間連結財務諸表（1株当たり情報）」に記載しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第133期中	第134期中	第135期中	第133期	第134期
決算年月		2020年9月	2021年9月	2022年9月	2021年3月	2022年3月
経常収益	百万円	37,801	33,888	34,354	70,808	66,886
うち信託報酬	百万円	4	4	8	8	8
経常利益	百万円	7,151	9,040	9,125	14,967	17,455
中間純利益	百万円	5,554	6,293	6,787	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	10,631	11,861
資本金	百万円	37,924	37,924	37,924	37,924	37,924
発行済株式総数	千株	33,025	33,025	33,025	33,025	33,025
純資産額	百万円	265,452	288,727	247,315	282,489	275,274
総資産額	百万円	6,170,860	6,849,584	6,687,756	6,542,567	6,981,997
預金残高	百万円	5,403,939	5,533,129	5,658,430	5,452,658	5,659,551
貸出金残高	百万円	3,755,815	3,846,774	3,920,101	3,808,134	3,892,548
有価証券残高	百万円	1,383,098	1,458,817	1,411,999	1,433,779	1,475,962
1株当たり配当額	円	40.00	40.00	40.00	80.00	110.00
自己資本比率	%	4.30	4.21	3.69	4.31	3.94
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,309 [836]	2,235 [763]	2,169 [728]	2,228 [816]	2,146 [755]
信託財産額	百万円	6,584	5,845	5,035	6,265	5,467
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転有価証券 表示権利等残高を除く)	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転 有価証券表示権利等残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 第134期(2022年3月)の1株当たり配当額110.00円のうち30.00円は特別配当であります。

3 従業員数は、執行役員を含む就業人員数を表示しており、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(その他)

当第2四半期連結累計期間において、フロンティア南都インベストメント合同会社を新規設立し、持分法適用の関連会社といたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぎ、感染抑制と社会経済活動の両立が進むなかで、緩やかな回復基調となりましたが、ウクライナ情勢の長期化や欧米の政策金利上昇による日米金利差の拡大を背景に急速に円安が進行したことで原材料価格が高騰するなど、依然として先行き不透明な状況が続いています。

奈良県を中心とする地元経済につきましては、一部に弱さがみられるものの、個人消費や生産活動、雇用情勢は緩やかに持ち直しつつあります。

以上のような経済環境のもとで当行グループは、地域に密着した着実な営業活動を展開し営業基盤の拡充と経営体質の強化に努めた結果、当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

〔財政状態〕

当第2四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産額は前連結会計年度末と比べ294,090百万円減少の6,707,351百万円となりました。また、純資産額は「有価証券」のうち、外国債券及び投資信託等の評価損が拡大したことによりその他有価証券評価差額金が減少したことなどから、前連結会計年度末と比べ28,154百万円減少の258,319百万円となりました。

なお、主要勘定につきましては、以下のとおりです。

まず、預金は、個人預金や法人預金は増加しましたが地方公共団体からの預け入れが減少したことから、前連結会計年度末と比べ1,374百万円減少して、当第2四半期連結会計期間末残高は5,646,032百万円となり、譲渡性預金は地方公共団体からの預け入れが増加したことから、前連結会計年度末と比べ57,355百万円増加して、当第2四半期連結会計期間末残高は64,895百万円となりました。

また、貸出金は、中小企業向け貸出や住宅ローンが増加したことなどから、前連結会計年度末と比べ26,702百万円増加して、当第2四半期連結会計期間末残高は3,897,477百万円となりました。

有価証券は、国債や地方債等が減少したことなどから、前連結会計年度末と比べ63,945百万円減少して、当第2四半期連結会計期間末残高は1,406,571百万円となりました。

〔経営成績〕

当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息や預け金利息の増加により資金運用収益が増加したことや、役員取引等収益が増加したことなどから、前年同四半期連結累計期間と比べ936百万円増加して39,768百万円となりました。

一方、経常費用は、営業経費及び不良債権処理額の減少によりその他経常費用は減少しましたが、資金調達費用が増加したことや国債等債券売却損の増加によりその他業務費用が増加したことなどから、前年同四半期連結累計期間と比べ861百万円増加して30,614百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間と比べ74百万円増加して9,153百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同四半期連結累計期間と比べ489百万円増加して6,505百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末の国内基準による連結自己資本比率は9.52%（前第2四半期連結会計期間末は9.54%）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

- ・ 「銀行業務」におきましては、収益面では、貸出金利息や預け金利息の増加により資金運用収益が増加したことや、役務取引等収益が増加したことなどから、経常収益は前年同四半期連結累計期間と比べ465百万円増加して34,354百万円となりました。
一方、費用面では、営業経費及び不良債権処理額の減少によりその他経常費用は減少しましたが、資金調達費用が増加したことや、国債等債券売却損の増加によりその他業務費用が増加したことなどから、経常費用は前年同四半期連結累計期間と比べ380百万円増加して25,228百万円となりました。
この結果、セグメント利益（経常利益）は前年同四半期連結累計期間と比べ85百万円増加して9,125百万円となりました。
なお、当第2四半期連結会計期間末の国内基準による単体自己資本比率は9.22%（前第2四半期連結会計期間末は9.24%）となりました。
- ・ 「リース業務」におきましては、経常収益はリース売上、割賦収益が増加したことから、前年同四半期連結累計期間と比べ288百万円増加して5,001百万円となりました。一方、経常費用はリース原価の増加に加えて営業経費及び与信費用が増加したことから、前年同四半期連結累計期間と比べ342百万円増加して4,849百万円となりました。この結果、セグメント利益（経常利益）は前年同四半期連結累計期間と比べ53百万円減少して151百万円となりました。
- ・ 「その他」では、経常収益は金融商品取引業務及びクレジットカード業務、投資業務等において売上高が増加しましたが、ソフトウェア開発業務や信用保証業務において売上高が減少したことなどから、前年同四半期連結累計期間と比べてほぼ横ばいの3,275百万円となりました。一方、経常費用は金融商品取引業務及びクレジットカード業務において営業経費が増加したことなどから、前年同四半期連結累計期間と比べ36百万円増加して2,107百万円となりましたので、セグメント利益（経常利益）は前年同四半期連結累計期間と比べ36百万円減少して1,167百万円となりました。

(参考)

①国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の「資金運用収支」は、国内業務部門では利回りの低下により有価証券利息配当金が減少したことなどから、前第2四半期連結累計期間比731百万円減少して22,158百万円となりました。一方、国際業務部門では、残高の増加及び利回りの上昇により有価証券利息配当金及び貸出金利息が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間比624百万円増加して1,407百万円となりました。以上の結果、「資金運用収支」の合計は前第2四半期連結累計期間比107百万円減少して23,565百万円となりました。

「役員取引等収支」の合計は、国内業務部門においてホームローン関連手数料が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間比478百万円増加して5,245百万円となりました。

また、「その他業務収支」の合計は、国際業務部門において国債等債券売却損が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間比1,675百万円減少して△544百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	22,890	782	23,672
	当第2四半期連結累計期間	22,158	1,407	23,565
資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	23,111	1,056	24,167
	当第2四半期連結累計期間	22,344	2,364	24,708
資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	221	273	494
	当第2四半期連結累計期間	185	957	1,142
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	4	—	4
	当第2四半期連結累計期間	8	—	8
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	4,752	14	4,766
	当第2四半期連結累計期間	5,226	18	5,244
役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	10,881	42	10,923
	当第2四半期連結累計期間	11,619	52	11,671
役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	6,129	27	6,156
	当第2四半期連結累計期間	6,392	33	6,425
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,131	△0	1,131
	当第2四半期連結累計期間	873	△1,418	△545
その他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,136	1,226	2,362
	当第2四半期連結累計期間	1,077	1,138	2,215
その他業務費用	前第2四半期連結累計期間	5	1,226	1,231
	当第2四半期連結累計期間	204	2,556	2,760

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第2四半期連結累計期間1百万円、当第2四半期連結累計期間1百万円）を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4 その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間に相殺した金融派生商品損益であります。

②国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の「役務取引等収益」は、前第2四半期連結累計期間と比べ国内業務部門で737百万円、国際業務部門で10百万円のそれぞれ増加となりましたので、合計では748百万円増加の11,672百万円となりました。

増減のうち主なものは、国内業務部門において預金・貸出業務で906百万円の増加、為替業務及び代理業務で202百万円及び124百万円の減少、国際業務部門において為替業務で13百万円の増加となっております。

一方、「役務取引等費用」の合計は、前第2四半期連結累計期間と比べ国内業務部門で262百万円、国際業務部門で6百万円のそれぞれ増加となりましたので、合計では269百万円増加して6,426百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	10,881	42	10,924
	当第2四半期連結累計期間	11,619	52	11,672
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	5,059	—	5,059
	当第2四半期連結累計期間	5,966	—	5,966
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,241	32	1,274
	当第2四半期連結累計期間	1,038	46	1,085
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	51	—	51
	当第2四半期連結累計期間	70	—	70
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	344	—	344
	当第2四半期連結累計期間	255	—	255
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1,594	—	1,594
	当第2四半期連結累計期間	1,469	—	1,469
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	114	—	114
	当第2四半期連結累計期間	110	—	110
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	563	9	572
	当第2四半期連結累計期間	502	6	509
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	6,129	27	6,157
	当第2四半期連結累計期間	6,392	33	6,426
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	217	27	245
	当第2四半期連結累計期間	93	33	127

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

③国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	5,507,408	12,483	5,519,891
	当第2四半期連結会計期間	5,634,776	11,256	5,646,032
流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3,567,141	—	3,567,141
	当第2四半期連結会計期間	3,757,168	—	3,757,168
定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,877,462	—	1,877,462
	当第2四半期連結会計期間	1,811,970	—	1,811,970
その他	前第2四半期連結会計期間	62,804	12,483	75,287
	当第2四半期連結会計期間	65,637	11,256	76,893
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	57,518	—	57,518
	当第2四半期連結会計期間	64,895	—	64,895
総合計	前第2四半期連結会計期間	5,564,927	12,483	5,577,410
	当第2四半期連結会計期間	5,699,672	11,256	5,710,928

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

④国内貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,824,842	100	3,897,477	100
製造業	537,399	14.05	546,437	14.02
農業、林業	2,126	0.06	1,868	0.05
漁業	2,341	0.06	2,040	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	9,345	0.24	6,351	0.16
建設業	125,286	3.28	126,012	3.23
電気・ガス・熱供給・水道業	72,285	1.89	91,519	2.35
情報通信業	22,039	0.58	26,308	0.68
運輸業、郵便業	149,564	3.91	147,563	3.79
卸売業、小売業	320,339	8.38	334,268	8.58
金融業、保険業	143,992	3.76	151,705	3.89
不動産業、物品賃貸業	489,493	12.80	515,404	13.22
各種サービス業	254,882	6.66	248,608	6.38
地方公共団体	625,824	16.36	588,568	15.10
その他	1,069,921	27.97	1,110,818	28.50
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,824,842	—	3,897,477	—

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

⑤「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

○ 信託財産の運用/受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当中間連結会計期間 (2022年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	5,467	100	5,035	100
合計	5,467	100	5,035	100

負債				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当中間連結会計期間 (2022年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	5,467	100	5,035	100
合計	5,467	100	5,035	100

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2022年3月31日）及び当中間連結会計期間（2022年9月30日）のいずれも取扱残高はありません。

○ 元本補填契約のある信託の運用/受入状況（未残）

科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当中間連結会計期間 (2022年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	5,467	—	5,467	5,035	—	5,035
資産計	5,467	—	5,467	5,035	—	5,035
元本	5,467	—	5,467	5,035	—	5,035
その他	0	—	0	0	—	0
負債計	5,467	—	5,467	5,035	—	5,035

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目	2022年9月30日
	金額(百万円)
1 連結自己資本比率(2/3)	9.52%
2 連結における自己資本の額	276,392
3 リスク・アセットの額	2,902,219
4 連結総所要自己資本額	116,088

単体自己資本比率(国内基準)

項目	2022年9月30日
	金額(百万円)
1 自己資本比率(2/3)	9.22%
2 単体における自己資本の額	265,369
3 リスク・アセットの額	2,875,987
4 単体総所要自己資本額	115,039

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の有価証券中の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。))について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額(単体)

債権の区分	2021年9月30日	2022年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,185	3,354
危険債権	41,597	44,888
要管理債権	8,161	7,160
正常債権	3,845,157	3,920,784

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前年同四半期連結会計期間末と比べ231,108百万円減少して1,208,755百万円となりました。また、当第2四半期連結累計期間に使用した資金は285,079百万円（前年同四半期連結累計期間中は251,496百万円の獲得）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動により使用した資金は306,605百万円（前年同四半期連結累計期間は266,566百万円の獲得）となりました。

これは、主として借入金やコールマネー等が前年同四半期連結累計期間と比べ減少したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動により得られた資金は25,407百万円（前年同四半期連結累計期間は13,620百万円の使用）となりました。

これは、主として有価証券の取得による支出額が前年同四半期連結累計期間と比べ減少したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動により使用した資金は3,896百万円となり、前年同四半期連結累計期間と比べ使用した資金は2,447百万円増加しました。

これは、主として自己株式の取得による支出額及び配当金支払額が前年同四半期連結累計期間に比べ増加したことなどによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更等はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更及び新たな定めはありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動に係る費用はありません。

(7) 主要な設備

- ① 新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりです。

売却

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	完了年月
当行	旧和歌山北出張所	和歌山県和歌山市	売却	銀行業務	土地・建物	44	2022年6月
	旧三輪支店	奈良県桜井市	売却	銀行業務	土地・建物	32	2022年8月
	旧若江岩田支店	大阪府東大阪市	売却	銀行業務	建物	18	2022年8月

- ② 当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の売却等の計画は、次のとおりです。

売却

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	予定時期
当行	旧高田本町支店	奈良県大和高田市	売却	銀行業務	土地・建物	194	2022年10月
	旧真弓支店	奈良県生駒市	売却	銀行業務	土地・建物	28	2022年11月

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,025,656	33,025,656	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	33,025,656	33,025,656	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月30日	—	33,025	—	37,924	—	27,488

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,895	12.23
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,547	4.86
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,053	3.30
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,043	3.27
南都銀行従業員持株会	奈良県奈良市橋本町16番地	950	2.98
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区築地7丁目18番24号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	662	2.08
DMG 森精機株式会社	奈良県大和郡山市北郡山町106番地	476	1.49
大和ガス株式会社	奈良県大和高田市旭南町8番36号	460	1.44
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILD ING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	439	1.38
北村林業株式会社	大阪府大阪市中央区本町4丁目5番20号	418	1.31
計	—	10,946	34.39

(注) 当行は、自己株式1,199千株(3.63%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
なお、自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式73千株を含んでおりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,199,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,645,900	316,459	—
単元未満株式	普通株式 179,956	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,025,656	—	—
総株主の議決権	—	316,459	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式73,200株(議決権の数732個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が71株含まれております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社南都銀行	奈良市橋本町16番地	1,199,800	—	1,199,800	3.63
計	—	1,199,800	—	1,199,800	3.63

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当行株式73,200株は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,495,598	1,210,601
買入金銭債権	1,466	1,304
金銭の信託	44,017	44,035
有価証券	※1, ※3, ※6, ※9 1,470,517	※1, ※2, ※3, ※6, ※9 1,406,571
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 3,870,774	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 3,897,477
外国為替	※4 2,488	※4 1,461
リース債権及びリース投資資産	※6 24,990	※6 24,824
その他資産	※3, ※6 55,922	※3, ※6 71,285
有形固定資産	※8 37,782	※8 37,641
無形固定資産	※6 4,858	※6 4,875
繰延税金資産	7,247	20,780
支払承諾見返	※3 8,261	※3 8,914
貸倒引当金	△22,485	△22,423
資産の部合計	7,001,441	6,707,351
負債の部		
預金	※6 5,647,407	※6 5,646,032
譲渡性預金	7,540	64,895
コールマネー及び売渡手形	176,835	145,000
売現先勘定	※6 12,742	※6 22,210
債券貸借取引受入担保金	※6 102,432	※6 149,590
借入金	※6 709,227	※6 350,616
外国為替	473	481
信託勘定借	5,467	5,035
その他負債	31,586	43,432
退職給付に係る負債	11,976	11,903
睡眠預金払戻損失引当金	104	82
偶発損失引当金	834	743
株式報酬引当金	61	78
特別法上の引当金	3	3
繰延税金負債	12	11
支払承諾	8,261	8,914
負債の部合計	6,714,967	6,449,032
純資産の部		
資本金	37,924	37,924
資本剰余金	34,749	34,749
利益剰余金	199,208	203,430
自己株式	△1,799	△3,416
株主資本合計	270,083	272,687
その他有価証券評価差額金	15,121	△20,446
繰延ヘッジ損益	1,814	6,550
退職給付に係る調整累計額	△546	△472
その他の包括利益累計額合計	16,390	△14,368
純資産の部合計	286,473	258,319
負債及び純資産の部合計	7,001,441	6,707,351

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
経常収益	38,832	39,768
資金運用収益	24,162	24,702
(うち貸出金利息)	16,231	16,771
(うち有価証券利息配当金)	7,443	7,109
信託報酬	4	8
役務取引等収益	10,924	11,672
その他業務収益	※1 2,349	※1 2,147
その他経常収益	※2 1,391	※2 1,238
経常費用	29,753	30,614
資金調達費用	490	1,138
(うち預金利息)	189	146
役務取引等費用	6,157	6,426
その他業務費用	※3 1,218	※3 2,692
営業経費	※4 20,155	※4 19,815
その他経常費用	※5 1,731	※5 542
経常利益	9,079	9,153
特別利益	56	55
固定資産処分益	7	55
新株予約権戻入益	48	—
特別損失	103	8
固定資産処分損	53	8
株式報酬引当金繰入額	39	—
減損損失	※6 11	—
税金等調整前中間純利益	9,031	9,200
法人税、住民税及び事業税	2,835	2,725
法人税等調整額	180	△30
法人税等合計	3,015	2,695
中間純利益	6,016	6,505
親会社株主に帰属する中間純利益	6,016	6,505

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
中間純利益	6,016	6,505
その他の包括利益	1,501	△30,759
その他有価証券評価差額金	2,074	△35,567
繰延ヘッジ損益	△648	4,735
退職給付に係る調整額	75	73
中間包括利益	7,518	△24,253
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	7,518	△24,253

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,924	34,749	189,973	△1,693	260,953
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,304		△1,304
親会社株主に帰属する 中間純利益			6,016		6,016
自己株式の取得				△146	△146
自己株式の処分		△22		40	18
利益剰余金から資本剰 余金への振替		22	△22		—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）					
当中間期変動額合計	—	—	4,688	△105	4,583
当中間期末残高	37,924	34,749	194,662	△1,798	265,537

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	31,221	2,008	△688	32,542	63	293,559
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,304
親会社株主に帰属する 中間純利益						6,016
自己株式の取得						△146
自己株式の処分						18
利益剰余金から資本剰 余金への振替						—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	2,074	△648	75	1,501	△63	1,438
当中間期変動額合計	2,074	△648	75	1,501	△63	6,022
当中間期末残高	33,295	1,360	△612	34,044	—	299,581

当中間連結会計期間(自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,924	34,749	199,208	△1,799	270,083
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,283		△2,283
親会社株主に帰属する 中間純利益			6,505		6,505
自己株式の取得				△1,616	△1,616
自己株式の処分		△0		0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	△0		—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	4,221	△1,616	2,604
当中間期末残高	37,924	34,749	203,430	△3,416	272,687

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	15,121	1,814	△546	16,390	286,473
当中間期変動額					
剰余金の配当					△2,283
親会社株主に帰属する 中間純利益					6,505
自己株式の取得					△1,616
自己株式の処分					0
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△35,567	4,735	73	△30,759	△30,759
当中間期変動額合計	△35,567	4,735	73	△30,759	△28,154
当中間期末残高	△20,446	6,550	△472	△14,368	258,319

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,031	9,200
減価償却費	1,635	1,649
減損損失	11	—
持分法による投資損益 (△は益)	—	7
貸倒引当金の増減 (△)	△208	△61
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	146	32
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△26	△22
偶発損失引当金の増減 (△)	△363	△91
株式報酬引当金の増減 (△)	45	17
資金運用収益	△24,162	△24,702
資金調達費用	490	1,138
有価証券関係損益 (△)	△322	1,610
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△43	92
為替差損益 (△は益)	△980	△18,197
固定資産処分損益 (△は益)	45	△47
貸出金の純増 (△) 減	△37,964	△26,702
預金の純増減 (△)	79,923	△1,374
譲渡性預金の純増減 (△)	53,478	57,355
借入金の純増減 (△)	41,623	△358,610
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,028	△83
コールローン等の純増 (△) 減	239	162
コールマネー等の純増減 (△)	142,481	△22,367
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△17,548	47,157
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△821	1,027
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△329	7
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	694	104
信託勘定借の純増減 (△)	△419	△432
資金運用による収入	24,314	24,297
資金調達による支出	△558	△862
その他	△2,932	6,637
小計	268,508	△303,058
法人税等の支払額	△1,942	△3,547
営業活動によるキャッシュ・フロー	266,566	△306,605

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△230,993	△203,615
有価証券の売却による収入	171,312	180,536
有価証券の償還による収入	41,081	50,365
金銭の信託の増加による支出	△10,020	△400
金銭の信託の減少による収入	15,999	—
有形固定資産の取得による支出	△517	△753
有形固定資産の売却による収入	132	149
無形固定資産の取得による支出	△572	△821
資産除去債務履行による支出	△18	△7
その他	△23	△45
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,620	25,407
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,303	△2,279
自己株式の取得による支出	△146	△1,616
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,449	△3,896
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	15
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	251,496	△285,079
現金及び現金同等物の期首残高	1,188,367	1,493,835
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,439,863	※1 1,208,755

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

連結子会社名

南都マネジメントサービス株式会社
南都ビジネスサービス株式会社
南都信用保証株式会社
南都リース株式会社
南都コンピュータサービス株式会社
南都ディーシーカード株式会社
南都カードサービス株式会社
南都コンサルティング株式会社
なんとチャレンジド株式会社
南都まほろば証券株式会社
南都キャピタルパートナーズ株式会社

(2) 非連結子会社 3社

会社名

ナント6次産業化サポート投資事業有限責任組合
ナント地域活力創造サポート投資事業有限責任組合
ナントCVC3号あけぼの投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

会社名

奈良みらいデザイン株式会社
奈良古民家まちづくりパートナーズ株式会社
フロンティア南都インベストメント合同会社

(持分法適用の範囲の重要な変更)

フロンティア南都インベストメント合同会社は、新規設立により当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名

ナント6次産業化サポート投資事業有限責任組合
ナント地域活力創造サポート投資事業有限責任組合
ナントCVC3号あけぼの投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 4社

会社名

ナントCVC投資事業有限責任組合
ナントCVC2号投資事業有限責任組合
奈良古民家まちづくりファンド投資事業有限責任組合
フロンティア南都インベストメント投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(持分法非適用の関連会社の追加)

フロンティア南都インベストメント投資事業有限責任組合は、新規設立により当中間連結会計期間から持分法非適用の関連会社としております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社ポタジェ

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法適用の関連会社株式及び持分法非適用の非連結子会社株式並びに持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定額法(ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法)、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から将来キャッシュ・フロー見込額又は担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債務者に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて、地域別に算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,004百万円(前連結会計年度末は6,233百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見込額を計上しております。

(8) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生日に全額を一時費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12)リース取引の処理方法

貸手側において、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同年3月31日現在における有形固定資産及び無形固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース債権及びリース投資資産に関して、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用後の残存期間における利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、定額法によっております。なお、当中間連結会計期間における税金等調整前中間純利益と、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引につき、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によった場合の税金等調整前中間純利益との差額は軽微であります。

(13)重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 顧客との契約から生じる収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当行及び連結子会社等は、次の5ステップに基づき顧客との取引に関する情報を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行及び連結子会社等の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、預金業務に係る手数料、貸出業務に係る手数料、為替業務に係る手数料などが含まれます。

(14)重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(15)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより中間連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度にかかるものについては記載しておりません。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託)

当行は、当行の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「当行取締役」という。)を対象とした役員報酬B I P信託を導入しております。

1 取引の概要

役員報酬B I P信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行取締役の退任時に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

3 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は、前連結会計年度末143百万円、当中間連結会計期間末143百万円であります。

(2) 信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

(3) 期末株式数は、前連結会計年度末73千株、当中間連結会計期間末73千株であります。

期中平均株式数は、前中間連結会計期間21千株、当中間連結会計期間73千株であります。

(4) 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
出資金	2,979百万円	3,524百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	一百万円	16百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準じる債権額	3,592百万円	3,399百万円
危険債権額	42,510百万円	44,893百万円
三月以上延滞債権額	161百万円	305百万円
貸出条件緩和債権額	7,226百万円	6,855百万円
合計額	53,491百万円	55,453百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	14,169百万円	14,137百万円

※5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(前連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	3,602百万円	3,602百万円

※6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	555,826百万円	499,153百万円
貸出金	387,045百万円	369,204百万円
その他資産	178百万円	178百万円
計	943,051百万円	868,536百万円

担保資産に対応する債務

預金	107,874百万円	43,019百万円
売現先勘定	12,742百万円	22,210百万円
債券貸借取引受入担保金	102,432百万円	149,590百万円
借入金	700,899百万円	340,814百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
その他資産	21,514百万円	22,837百万円

借入金1,996百万円(前連結会計年度末は2,173百万円)の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
未経過リース料契約債権	3,085百万円	2,554百万円

また、その他資産には先物取引差入証拠金及び保証金が、無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
先物取引差入証拠金	762百万円	895百万円
保証金	977百万円	983百万円
権利金	447百万円	446百万円

※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	1,027,166百万円	1,019,699百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	951,310百万円	950,167百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
減価償却累計額	44,248百万円	43,990百万円

※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	43,674百万円	43,214百万円

10 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
金銭信託	5,467百万円	5,035百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
外国為替売買益	314百万円	1,073百万円
国債等債券売却益	1,796百万円	806百万円

※2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
償却債権取立益	148百万円	185百万円
株式等売却益	441百万円	28百万円

※3 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
国債等債券売却損	1,217百万円	2,384百万円

※4 営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給料・手当	9,649百万円	9,650百万円
退職給付費用	786百万円	768百万円

※5 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
貸出金償却	880百万円	264百万円
株式等売却損	605百万円	36百万円

※6 当行グループは次の資産グループについて減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

地 域	主な用途	種 類	減損損失 (百万円)
奈良県内	本部 1ヵ所	土地	11
合 計			11

上記固定資産につきましては、営業キャッシュ・フローの低下及び店舗ネットワーク再編並びに使用方法の変更により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（11百万円）として「特別損失」に計上しております。

グルーピングの方法につきましては、エリア毎又は営業店舗毎に継続的な収支の把握を行っていることから、エリア又は営業店単位で行い、遊休資産は各資産単位で行っております。また、本部、事務センター、研修所等は複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。各子会社は、それぞれの会社単位でグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方によっております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準等に基づき評価した金額より処分費用見込額を控除して算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを1.1%で割り引いて算出しております。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,025	—	—	33,025	
合計	33,025	—	—	33,025	
自己株式					
普通株式	407	74	9	471	(注) 1, 2, 3
合計	407	74	9	471	

(注) 1 当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する自社の株式が73千株含まれております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加74千株は、役員報酬B I P信託の取得による増加73千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少9千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,304	40.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	1,305	利益剰余金	40.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,025	—	—	33,025	
合計	33,025	—	—	33,025	
自己株式					
普通株式	472	800	0	1,273	(注) 1, 2, 3
合計	472	800	0	1,273	

(注) 1 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する自社の株式が73千株含まれております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加800千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加800千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,283	70.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	1,273	利益剰余金	40.00	2022年9月30日	2022年12月5日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金預け金勘定	1,441,675百万円	1,210,601百万円
当座預け金	△40百万円	△101百万円
普通預け金	△775百万円	△760百万円
定期預け金	△600百万円	△600百万円
その他の預け金	△396百万円	△384百万円
現金及び現金同等物	1,439,863百万円	1,208,755百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1年内	211	195
1年超	793	572
合計	1,004	767

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当ありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。(注1)をご参照ください。)

また、資産では現金預け金、買入金銭債権、外国為替、負債では譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、外国為替については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 金銭の信託	44,017	44,017	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	43,674	43,678	4
その他有価証券	1,411,347	1,411,347	—
(3) 貸出金	3,870,774		
貸倒引当金(*1)	△22,059		
	3,848,714	3,853,164	4,449
資産計	5,347,754	5,352,208	4,453
(1) 預金	5,647,407	5,647,422	14
(2) 借入金	709,227	709,201	△26
負債計	6,356,634	6,356,623	△11
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,297)	(4,297)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	2,625	2,625	—
デリバティブ取引計	(1,671)	(1,671)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 令和4年3月17日)を適用しております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 金銭の信託(*1)	44,035	44,035	—
(2) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	43,214	43,146	△67
その他有価証券	1,343,377	1,343,377	—
(3) 貸出金	3,897,477		
貸倒引当金(*2)	△21,848		
	3,875,628	3,874,640	△988
資産計	5,306,255	5,305,200	△1,055
(1) 預金	5,646,032	5,646,040	8
(2) 借入金	350,616	350,586	△29
負債計	5,996,649	5,996,627	△21
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(9,103)	(9,103)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(*4)	9,393	9,393	—
デリバティブ取引計	290	290	—

- (*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。
- (*4) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 令和4年3月17日)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
非上場株式(*1) (*2)	1,605	1,700
組合出資金(*3)	13,889	18,280
合 計	15,494	19,980

- (*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 前連結会計年度において、非上場株式について108百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。
- (*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	9,200	28,756	—	37,957
有価証券				
その他有価証券(*1)				
国債・地方債等	120,589	224,764	—	345,354
社債	—	217,108	—	217,108
株式	73,292	50	—	73,342
その他	43,792	49,772	—	93,564
デリバティブ取引				
金利関連	—	3,170	—	3,170
通貨関連	—	1,797	—	1,797
資産計	246,875	525,419	—	772,295
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	—	267	—	267
通貨関連	—	6,373	—	6,373
負債計	—	6,640	—	6,640

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は688,038百万円であります。

(*2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は2,625百万円であります。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）(*1)	12,219	27,473	—	39,693
有価証券				
その他有価証券(*1)				
国債・地方債等	81,681	178,221	—	259,903
社債	—	194,922	—	194,922
株式	70,814	50	—	70,864
その他	94,095	722,875	—	816,970
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	—	10,339	—	10,339
通貨関連	—	3,104	—	3,104
資産計	258,811	1,136,986	—	1,395,798
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	—	651	—	651
通貨関連	—	12,501	—	12,501
負債計	—	13,153	—	13,153

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は4,342百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は715百万円であります。

(*2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は9,393百万円であります。

① 第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)
	当期の損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
4,756	257	4	39	—	—	5,058	257

(*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

② 中間連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	中間連結貸借対照表計上額
ファンド清算中のため、解約受付停止	1,636
購入後、ロックアップ1年間 解約受付は毎四半期末、90日前に事前通知が必要 1回あたりの解約上限は、各投資家の当初投資額の25% 解約返戻金の5%をファンドに留保(ファンド決算後、返金)	1,402
解約受付は毎月末、90日前に事前通知が必要 1回あたりの解約上限は、ファンド全体の10% 資金化は解約日以降90日以内に支払い	1,303

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	43,678	43,678
貸出金	—	47,444	3,805,719	3,853,164
資産計	—	47,444	3,849,398	3,896,842
預金	—	5,647,422	—	5,647,422
借入金	—	703,425	5,775	709,201
負債計	—	6,350,847	5,775	6,356,623

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	43,146	43,146
貸出金	—	49,681	3,824,959	3,874,640
資産計	—	49,681	3,868,105	3,917,787
預金	—	5,646,040	—	5,646,040
借入金	—	343,770	6,815	350,586
負債計	—	5,989,811	6,815	5,996,627

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自行保証付私募債等は、期間、償還方法及び保証区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行がなされた場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行した自行保証付私募債等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債券計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。自行保証付私募債等については、レベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出金の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値又は担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、観察可能な金利等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

負 債

預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、主にレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	21,075	21,108	32
	小 計	21,075	21,108	32
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	社債	22,598	22,569	△28
	小 計	22,598	22,569	△28
合 計		43,674	43,678	4

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

	種 類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上額 を超えるもの	社債	14,342	14,361	18
	小 計	14,342	14,361	18
時価が中間連結 貸借対照表計上額 を超えないもの	社債	28,871	28,785	△86
	小 計	28,871	28,785	△86
合 計		43,214	43,146	△67

2 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	71,051	31,526	39,525
	債券	206,577	204,585	1,992
	国債	68,002	67,120	882
	地方債	55,704	55,272	432
	社債	82,870	82,192	678
	その他	95,788	92,645	3,142
	うち外国証券	17,905	17,828	77
	小 計	373,417	328,756	44,660
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	2,290	2,547	△257
	債券	355,884	360,183	△4,298
	国債	52,587	54,007	△1,419
	地方債	169,059	170,679	△1,619
	社債	134,237	135,497	△1,259
	その他	679,755	700,840	△21,085
	うち外国証券	83,276	90,215	△6,938
	小 計	1,037,930	1,063,572	△25,641
合 計		1,411,347	1,392,328	19,019

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

	種 類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	69,583	32,656	36,927
	債券	110,263	109,337	925
	国債	27,482	27,148	334
	地方債	27,432	27,208	223
	社債	55,347	54,980	367
	その他	46,045	45,210	835
	うち外国証券	9,416	9,412	4
	小 計	225,892	187,203	38,688
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,281	1,391	△110
	債券	344,563	353,212	△8,649
	国債	54,198	57,708	△3,509
	地方債	150,789	153,382	△2,593
	社債	139,575	142,121	△2,546
	その他	771,640	833,716	△62,076
	うち外国証券	138,290	159,091	△20,801
	小 計	1,117,484	1,188,320	△70,836
合 計	1,343,377	1,375,524	△32,147	

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、143百万円（すべて株式）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、24百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）に時価の下落率が30%以上50%未満の場合で1年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2022年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間 (2022年9月30日)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	22,017	22,473	△455	—	455

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間 (2022年9月30日)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち中間連結 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	22,128	22,873	△745	4	749

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	18,562
その他有価証券	19,018
その他の金銭の信託	△455
繰延税金資産又は(△)繰延税金負債	△3,440
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,121
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	15,121

当中間連結会計期間 (2022年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	△32,608
その他有価証券	△31,863
その他の金銭の信託	△745
繰延税金資産又は(△)繰延税金負債	12,162
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△20,446
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△20,446

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	36,680	36,680	△78	△78
	受取変動・支払固定	38,409	38,243	357	357
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	278	278

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、(注) 2 の記載を除き評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 金利スワップ取引のうち「受取変動・支払固定」には、ヘッジ会計の要件を満たさなくなったためヘッジ会計の適用を中止した次の金額が含まれております。

契約額等 1,729百万円

時価 △49百万円

評価損益 △49百万円

なお、「受取変動・支払固定」の評価損益のうち、中止による評価損益をヘッジ対象期間にわたり繰り延べている金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 81百万円

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店 頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	38,213	35,130	△502	△502
	受取変動・支払固定	39,650	36,537	796	796
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	294	294

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、(注) 2の記載を除き評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 金利スワップ取引のうち「受取変動・支払固定」には、ヘッジ会計の要件を満たさなくなったためヘッジ会計の適用を中止した次の金額が含まれております。

契約額等 1,437百万円

時価 △29百万円

評価損益 △29百万円

なお、「受取変動・支払固定」の評価損益のうち、中止による評価損益をヘッジ対象期間にわたり繰り延べている金額は次のとおりであります。

当中間連結会計期間 69百万円

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店 頭	通貨スワップ	522,426	435,097	△3,084	△3,084
	為替予約				
	売建	35,135	10,419	△2,397	△2,397
	買建	10,835	8,828	905	905
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△4,575	△4,575

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ 為替予約	868,160	777,152	△7,994	△7,994
	売建	37,644	11,064	△2,648	△2,648
	買建	17,033	10,296	1,246	1,246
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△9,397	△9,397

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金、 外貨建の有価証券等 の有利利息の金融資産 ・負債	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		25,065	25,060	2,625
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他	—	—	—	
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
合 計		—	—	—	2,625

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金、 円建・外貨建の 有価証券等の有利利息 の金融資産・負債	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		67,932	67,930	9,393
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他	—	—	—	
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
合 計		—	—	—	9,393

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業経費	3百万円	一百万円

(注) 当行は、2021年8月31日付で株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、業績連動型株式報酬制度へ移行しております。

2 スtock・オプションの内容

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	銀行業務	リース業務	その他	
役務取引等収益	4,696	—	772	5,468
預金・貸出業務	946	—	—	946
為替業務	1,274	—	—	1,274
信託関連業務	51	—	—	51
証券関連業務	—	—	143	143
代理業務	1,594	—	—	1,594
保護預り・貸金庫業務	114	—	—	114
保証業務	—	—	—	—
その他	714	—	628	1,343
顧客との契約から生じる経常収益	4,696	—	772	5,468
上記以外の経常収益	28,072	4,327	964	33,363
外部顧客に対する経常収益	32,768	4,327	1,736	38,832

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	銀行業務	リース業務	その他	
役務取引等収益	4,414	—	911	5,326
預金・貸出業務	945	—	—	945
為替業務	1,085	—	—	1,085
信託関連業務	70	—	—	70
証券関連業務	—	—	131	131
代理業務	1,469	—	—	1,469
保護預り・貸金庫業務	110	—	—	110
保証業務	—	—	—	—
その他	732	—	780	1,512
顧客との契約から生じる経常収益	4,414	—	911	5,326
上記以外の経常収益	28,802	4,685	954	34,441
外部顧客に対する経常収益	33,216	4,685	1,866	39,768

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行の報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心にリース業務及び証券業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務などの金融サービスの提供を事業活動として行っております。

従いまして、当行グループは金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は銀行業を、「リース業務」はリース業を行っております。

- 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。
セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格に基づいております。

- 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	32,832	4,292	37,124	1,533	38,657	174	38,832
セグメント間の内部経常収益	1,056	420	1,476	1,742	3,218	△3,218	—
計	33,888	4,712	38,601	3,275	41,876	△3,044	38,832
セグメント利益	9,040	204	9,245	1,204	10,449	△1,370	9,079
セグメント資産	6,849,584	39,104	6,888,689	32,377	6,921,066	△53,318	6,867,747
セグメント負債	6,560,857	34,314	6,595,171	14,288	6,609,460	△41,294	6,568,166
その他の項目							
減価償却費	1,553	45	1,598	58	1,656	△21	1,635
資金運用収益	24,881	2	24,884	722	25,606	△1,444	24,162
資金調達費用	492	40	533	3	536	△46	490
特別利益	56	—	56	0	56	—	56
特別損失	78	0	78	24	103	—	103
税金費用	2,724	60	2,785	217	3,002	13	3,015
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,020	70	1,090	31	1,121	△31	1,090

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額174百万円は、主に「その他」の貸倒引当金戻入益であります。
- (2) セグメント利益の調整額△1,370百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
- (3) セグメント資産の調整額△53,318百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) セグメント負債の調整額△41,294百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。
- (5) 減価償却費の調整額△21百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
- (6) 資金運用収益の調整額△1,444百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 資金調達費用の調整額△46百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (8) 税金費用の調整額13百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
- (9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△31百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5 当中間連結会計期間より割賦販売取引の売上高の計上基準を変更しております。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	33,271	4,664	37,935	1,672	39,608	160	39,768
セグメント間の内部経常収益	1,083	336	1,420	1,603	3,023	△3,023	—
計	34,354	5,001	39,355	3,275	42,631	△2,863	39,768
セグメント利益	9,125	151	9,277	1,167	10,445	△1,291	9,153
セグメント資産	6,687,756	40,341	6,728,097	31,515	6,759,613	△52,262	6,707,351
セグメント負債	6,440,441	35,483	6,475,925	13,577	6,489,502	△40,470	6,449,032
その他の項目							
減価償却費	1,549	45	1,595	54	1,649	△0	1,649
資金運用収益	25,422	3	25,425	637	26,063	△1,360	24,702
資金調達費用	1,138	42	1,180	3	1,184	△45	1,138
特別利益	55	—	55	—	55	—	55
特別損失	5	—	5	3	8	—	8
税金費用	2,388	47	2,436	241	2,677	17	2,695
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,497	67	1,565	11	1,576	△1	1,574

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額160百万円は、主に「その他」の貸倒引当金戻入益であります。

(2) セグメント利益の調整額△1,291百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(3) セグメント資産の調整額△52,262百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額△40,470百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。

(5) 減価償却費の調整額△0百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(6) 資金運用収益の調整額△1,360百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額△45百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(8) 税金費用の調整額17百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△1百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,263	10,536	4,292	7,739	38,832

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当中間連結会計期間より割賦販売取引の売上高の計上基準を変更しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,388	8,682	4,664	9,032	39,768

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	11	—	11	—	11

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1株当たり純資産額		8,800円10銭	8,135円37銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	286,473	258,319
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	286,473	258,319
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	32,553	31,752

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり中間純利益		184円53銭	201円43銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,016	6,505
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	6,016	6,505
普通株式の期中平均株式数	千株	32,601	32,295

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当行は、役員報酬BIP信託を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益の算定上、控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度末73千株、当中間連結会計期間末73千株であります。また、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間21千株、当中間連結会計期間73千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,494,925	1,209,848
買入金銭債権	1,466	1,304
金銭の信託	41,497	41,115
有価証券	※1, ※3, ※6, ※8 1,475,962	※1, ※2, ※3, ※6, ※8 1,411,999
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 3,892,548	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 3,920,101
外国為替	※4 2,488	※4 1,461
その他資産	38,333	53,052
その他の資産	※3, ※6 38,333	※3, ※6 53,052
有形固定資産	36,335	36,158
無形固定資産	※6 4,561	※6 4,586
繰延税金資産	5,782	19,423
支払承諾見返	※3 8,261	※3 8,914
貸倒引当金	△20,167	△20,210
資産の部合計	6,981,997	6,687,756
負債の部		
預金	※6 5,659,551	※6 5,658,430
譲渡性預金	7,540	64,895
コールマネー	176,835	145,000
売現先勘定	※6 12,742	※6 22,210
債券貸借取引受入担保金	※6 102,432	※6 149,590
借入金	※6 703,347	※6 343,710
外国為替	473	481
信託勘定借	5,467	5,035
その他負債	18,326	30,505
未払法人税等	3,038	1,816
リース債務	810	708
資産除去債務	488	483
その他の負債	13,989	27,497
退職給付引当金	10,742	10,763
睡眠預金払戻損失引当金	104	82
偶発損失引当金	834	743
株式報酬引当金	61	78
支払承諾	8,261	8,914
負債の部合計	6,706,723	6,440,441

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
資本金	37,924	37,924
資本剰余金	27,488	27,488
資本準備金	27,488	27,488
利益剰余金	194,740	199,244
利益準備金	13,257	13,257
その他利益剰余金	181,483	185,987
別途積立金	168,240	176,540
繰越利益剰余金	13,243	9,447
自己株式	△1,799	△3,416
株主資本合計	258,353	261,240
その他有価証券評価差額金	15,106	△20,475
繰延ヘッジ損益	1,814	6,550
評価・換算差額等合計	16,921	△13,925
純資産の部合計	275,274	247,315
負債及び純資産の部合計	6,981,997	6,687,756

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
経常収益	33,888	34,354
資金運用収益	24,881	25,422
(うち貸出金利息)	16,249	16,790
(うち有価証券利息配当金)	8,146	7,810
信託報酬	4	8
役務取引等収益	5,546	5,886
その他業務収益	※1 2,178	※1 1,880
その他経常収益	※2 1,277	※2 1,156
経常費用	24,848	25,228
資金調達費用	492	1,138
(うち預金利息)	189	146
役務取引等費用	2,414	2,406
その他業務費用	※3 1,217	※3 2,691
営業経費	※4 19,088	※4 18,575
その他経常費用	※5 1,635	※5 417
経常利益	9,040	9,125
特別利益	56	55
固定資産処分益	7	55
新株予約権戻入益	48	—
特別損失	78	5
固定資産処分損	28	5
株式報酬引当金繰入額	39	—
減損損失	※6 11	—
税引前中間純利益	9,018	9,176
法人税、住民税及び事業税	2,620	2,490
法人税等調整額	104	△101
法人税等合計	2,724	2,388
中間純利益	6,293	6,787

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	37,924	27,488	—	27,488	13,257	160,240	12,013	185,511
当中間期変動額								
剰余金の配当							△1,304	△1,304
中間純利益							6,293	6,293
別途積立金の積立						8,000	△8,000	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			△22	△22				
利益剰余金から資本 剰余金への振替			22	22			△22	△22
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	8,000	△3,033	4,966
当中間期末残高	37,924	27,488	—	27,488	13,257	168,240	8,980	190,477

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,693	249,229	31,188	2,008	33,197	63	282,489
当中間期変動額							
剰余金の配当		△1,304					△1,304
中間純利益		6,293					6,293
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△146	△146					△146
自己株式の処分	40	18					18
利益剰余金から資本 剰余金への振替		—					—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			2,087	△648	1,439	△63	1,376
当中間期変動額合計	△105	4,861	2,087	△648	1,439	△63	6,237
当中間期末残高	△1,798	254,091	33,275	1,360	34,636	—	288,727

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	37,924	27,488	—	27,488	13,257	168,240	13,243	194,740
当中間期変動額								
剰余金の配当							△2,283	△2,283
中間純利益							6,787	6,787
別途積立金の積立						8,300	△8,300	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
利益剰余金から資本 剰余金への振替			0	0			△0	△0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	8,300	△3,795	4,504
当中間期末残高	37,924	27,488	—	27,488	13,257	176,540	9,447	199,244

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,799	258,353	15,106	1,814	16,921	275,274
当中間期変動額						
剰余金の配当		△2,283				△2,283
中間純利益		6,787				6,787
別途積立金の積立		—				—
自己株式の取得	△1,616	△1,616				△1,616
自己株式の処分	0	0				0
利益剰余金から資本 剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△35,581	4,735	△30,846	△30,846
当中間期変動額合計	△1,616	2,887	△35,581	4,735	△30,846	△27,959
当中間期末残高	△3,416	261,240	△20,475	6,550	△13,925	247,315

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、建物については定額法(ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法)、その他については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6年～50年
その他 3年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から将来キャッシュ・フロー見込額又は担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債務者に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて、地域別に算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,331百万円(前事業年度末は5,474百万円)であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過 去 勤 務 費 用 : その発生年度に全額を一時費用処理
数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
 - (3) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

(5) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬B I P信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当行は、次の5ステップに基づき顧客との取引に関する情報を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、預金業務に係る手数料、貸出業務に係る手数料、為替業務に係る手数料などが含まれます。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託)

当行は、当行の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「当行取締役」という。)を対象とした役員報酬B I P信託を導入しております。

1 取引の概要

役員報酬B I P信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行取締役の退任時に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

3 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は、前事業年度末143百万円、当中間会計期間末143百万円であります。

(2) 信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

(3) 期末株式数は、前事業年度末73千株、当中間会計期間末73千株であります。

期中平均株式数は、前中間会計期間21千株、当中間会計期間73千株であります。

(4) 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
株式	5,622百万円	5,722百万円
出資金	2,974百万円	3,515百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
	一百万円	16百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表(貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,459百万円	3,354百万円
危険債権額	42,503百万円	44,888百万円
三月以上延滞債権額	161百万円	305百万円
貸出条件緩和債権額	7,226百万円	6,855百万円
合計額	53,351百万円	55,404百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当中間会計期間 (2022年 9月30日)
	14,169百万円	14,137百万円

※5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当中間会計期間 (2022年 9月30日)
	3,602百万円	3,602百万円

※6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当中間会計期間 (2022年 9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	555,826百万円	499,153百万円
貸出金	387,045百万円	369,204百万円
その他資産	178百万円	178百万円
計	943,051百万円	868,536百万円

担保資産に対応する債務

預金	107,874百万円	43,019百万円
売現先勘定	12,742百万円	22,210百万円
債券貸借取引受入担保金	102,432百万円	149,590百万円
借入金	700,899百万円	340,814百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当中間会計期間 (2022年 9月30日)
その他資産	21,514百万円	22,837百万円

また、その他の資産には先物取引差入証拠金及び保証金が、無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当中間会計期間 (2022年 9月30日)
先物取引差入証拠金	762百万円	895百万円
保証金	1,061百万円	1,064百万円
権利金	220百万円	220百万円

※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当中間会計期間 (2022年 9月30日)
融資未実行残高	1,032,759百万円	1,021,571百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	956,903百万円	952,038百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
	43,674百万円	43,214百万円

9 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
金銭信託	5,467百万円	5,035百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
外国為替売買益	314百万円	1,073百万円
国債等債券売却益	1,796百万円	806百万円

※2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
償却債権取立益	89百万円	74百万円
株式等売却益	441百万円	28百万円

※3 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
国債等債券売却損	1,217百万円	2,384百万円

※4 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
有形固定資産	738百万円	762百万円
無形固定資産	814百万円	787百万円

※5 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
金銭の信託運用損	41百万円	129百万円
貸出金償却	743百万円	127百万円
貸倒引当金繰入額	64百万円	57百万円
株式等売却損	605百万円	36百万円
株式等償却	92百万円	24百万円

※6 当行は次の資産グループについて減損損失を計上しております。

前中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
奈良県内	本部 1ヵ所	土地	11
合 計			11

上記固定資産につきましては、営業キャッシュ・フローの低下及び店舗ネットワーク再編並びに使用方法の変更により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（11百万円）として「特別損失」に計上しております。

グルーピングの方法につきましては、エリア毎又は営業店舗毎に継続的な収支の把握を行っていることから、エリア又は営業店単位で行い、遊休資産は各資産単位で行っております。また、本部、事務センター、研修所等は複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方によっております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準等に基づき評価した金額より処分費用見込額を控除して算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを1.1%で割り引いて算出しております。

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2022年3月31日）及び当中間会計期間（2022年9月30日）において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（注） 市場価格のない株式等の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

（単位：百万円）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
子会社株式及び出資金	5,958	6,420
関連会社株式及び出資金	2,638	2,816
合 計	8,596	9,237

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2022年11月11日開催の取締役会において、第135期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額 1,273百万円

1株当たりの中間配当金 40円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 2022年12月5日

（注）2022年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

なお、中間配当金総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月25日

株式会社 南都銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 学

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 炭 廣 慶 行

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の中間監査報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月25日

株式会社 南都銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 学

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 炭 廣 慶 行

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第135期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社南都銀行の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の中間監査報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月28日

【会社名】 株式会社南都銀行

【英訳名】 The Nanto Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 橋本隆史

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 奈良市橋本町16番地

【縦覧に供する場所】 株式会社南都銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋二丁目13番12号 日本生命日本橋ビル7階)

株式会社南都銀行大阪中央営業部
(大阪市中央区今橋二丁目2番2号)

株式会社南都銀行京都支店
(京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地1)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記のうち株式会社南都銀行東京営業部は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取橋本隆史は、当行の第135期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。